



岐阜市 地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

(計画期間 2017 年度～ 2050 年度)

概要版

岐阜市

1 はじめに

本市は、清流長良川や緑豊かな金華山などの自然に恵まれた都市であり、私たちは、自然の恵みを楽しみながら、暮らしや産業、文化、風土、歴史などを育んできました。

しかしながら近年、気温の上昇、真夏日・猛暑日や大雨頻度の増加、降雨日数の減少など私たちの身近な生活や自然環境への地球温暖化の影響が顕在化してきています。

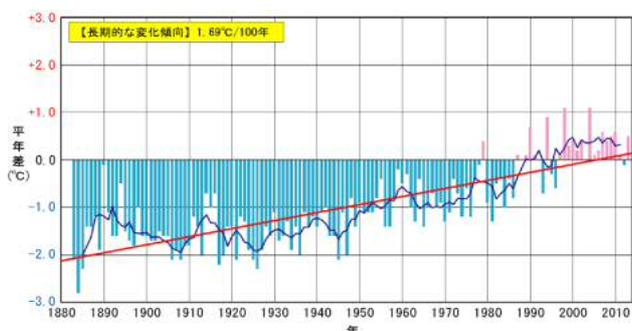


図1 本市における年平均気温の年平均差の経年変化
(1883～2013年)

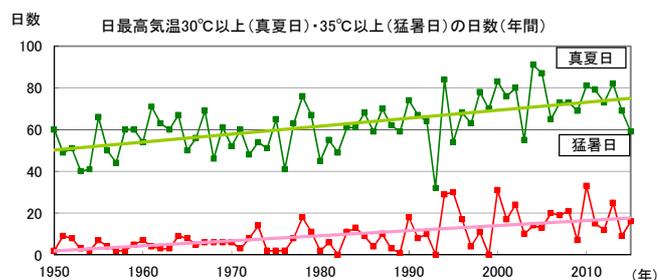


図2 本市の真夏日と猛暑日の日数（年間）

この世界共通の課題に対し、「パリ協定」（下記参照）という新たな枠組みが発効され、世界各国が協調して温室効果ガスの削減に向けて歩み始めました。

- 2015年にパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で、途上国も含めたすべての国が参加する枠組みとして「パリ協定」が合意（2016年11月に発効）。
- 2016年にモロッコのマラケシュで開催された第22回締約国会議（COP22）で、パリ協定の実施ルールを2018年に決定する作業計画が採択。

我が国においても、パリ協定を踏まえた新たな「地球温暖化対策計画」が2016年5月に閣議決定されました。本計画では、これまで以上に高い温室効果ガスの削減目標が設定されており、本市もより一層の取り組みが必要となっています。

このような状況に鑑み、本市における地球温暖化対策の更なる推進を図るために、「岐阜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定を行いました。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定める市域全体の地球温暖化対策のマスタープランとして、温室効果ガス排出量削減に向けて市内暮らし働くすべてのみなさまが取り組んでいくための基本的な方向性を示したものです。

2 本市が目指す将来都市像

地球温暖化対策には、日常生活における省エネ活動や省エネ型の家電製品・自動車・住宅等の購入など光熱費の削減のほか、快適性、利便性、健康・安全性など「生活の質（Quality Of Life）」の向上につながる取り組みも多く含まれます。

本計画では、暮らしやなりわい、社会インフラなどまち全体で化石燃料に過度に依存しない低炭素化が実現し、持続可能で快適な生活を送ることが可能な都市を目指します。

3 本市における温室効果ガス排出量

3.1 本市における温室効果ガス排出量の現状

本市の温室効果ガス排出量は、最新の実績として2013年度に約200.7万t-CO₂（1990年度比16.1%減）となっており、1990年度以降、減少傾向にあります。

2013年度と1990年度の二酸化炭素排出量を比較すると、産業部門が▲54.6%、運輸部門が▲24.5%と減少している一方で、民生家庭部門は58.0%増加しています。

2013年度における部門別CO₂排出量の割合は、民生家庭部門が最も大きく全体の32.2%を占めており、次いで運輸部門が31.7%を占めています。

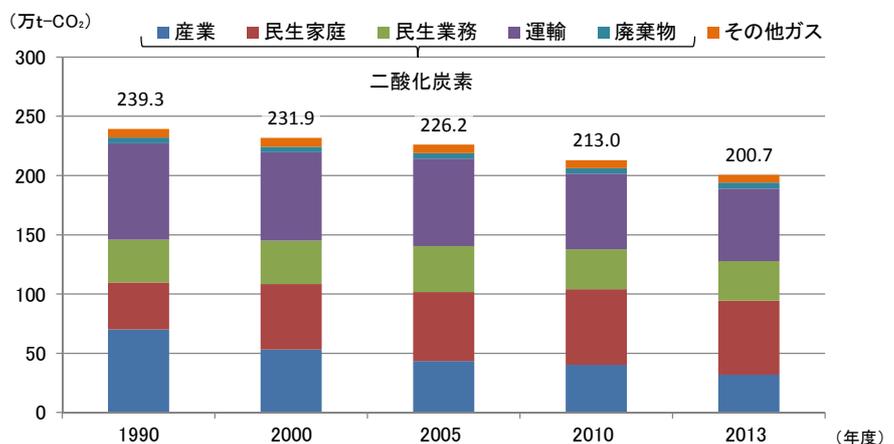


図3 本市の温室効果ガス排出量の推移

3.2 前計画における目標達成状況

前計画では、2020年度の目標を1990年度比25%削減と設定していました。本市の温室効果ガス排出量は、2013年度時点で1990年度比16.1%の削減（1年あたり0.7%の削減）となっており、2020年度の目標を達成するためには、2014年度以降で約9%、1年あたり1.3%の削減が必要です。

4 計画改定の視点

以下の5つの視点に基づき新計画を策定しました。

視点1 国の新たな計画を踏まえた削減目標の見直し

2016年5月に閣議決定された国の「地球温暖化対策計画」においては、2030年度に2013年度比26%削減の中期目標と2050年度に2013年度比80%削減の長期目標が設定されています。また、この目標を達成するために、家庭部門、業務その他部門及び運輸部門の削減対策が強化されています。

本市の地球温暖化対策実行計画においては、この国の新たな計画を踏まえた目標を設定しました。

視点2 増加した「民生家庭部門」削減対策の強化

民生家庭部門の削減対策である「地球温暖化対策推進支援事業（補助制度）」「ぎふ減CO₂ポイント制度」を拡充するとともに、「家庭エコ診断制度（うちエコ診断）」の普及促進を図るなど、民生家庭部門の削減対策を強化します。

視点3 「運輸部門」及び「民生業務部門」削減対策の更なる推進

運輸部門、民生業務部門の削減対策である「交通行動の見直し」「建築物の省エネ化」などについて更なる推進を図ります。

特に、民生業務部門における取り組みとして、「スマートシティ岐阜推進プラン」に基づき、施設のエネルギー利用の効率化を推進します。

視点4 取り組みによる効果を明確化する新たな指標「効果指標」の設定

主要な取り組みの状況を把握する「取り組み指標」とともに、取り組みの効果を確認する「効果指標」を設定し、取り組みの状況とその効果を適切に把握していきます。

視点5 地球温暖化に対する適応の必要性を提示

地球温暖化に伴う気候変動による影響と「適応」の必要性を示しました。

5 温室効果ガス排出量の削減目標

5.1 削減可能量の推計

2030年度の市域における温室効果ガスの削減可能量は、本市と国等が連携した対策を実行した場合に見込まれる削減ポテンシャルと現状すう勢ケースによる減少をあわせると、合計50.0万t-CO₂になり、削減率は2013年度で▲24.9%となります。

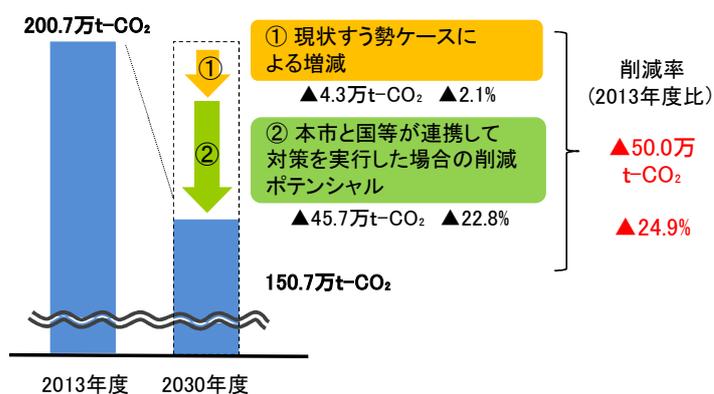


図4 削減可能量の算定結果

5.2 削減目標の設定

本実行計画においては、本市の主体的な取り組みと県や国などとの積極的な連携により、到達可能と見込まれる削減量を踏まえて、2030年度の削減目標を国の目標と同水準に設定しました。

また、産業革命前からの世界の平均気温の上昇を2℃未満に抑えるために、我が国は、2050年度までに温室効果ガスを80%削減するという長期的な目標を掲げています。

本市においても、国の目標を踏まえた長期的な削減目標を設定しました。

■ 中期目標

2030年度における温室効果ガス排出量を、2013年度比で26%削減する。

■ 長期目標

2050年度における温室効果ガス排出量を、2013年度比で80%削減する。

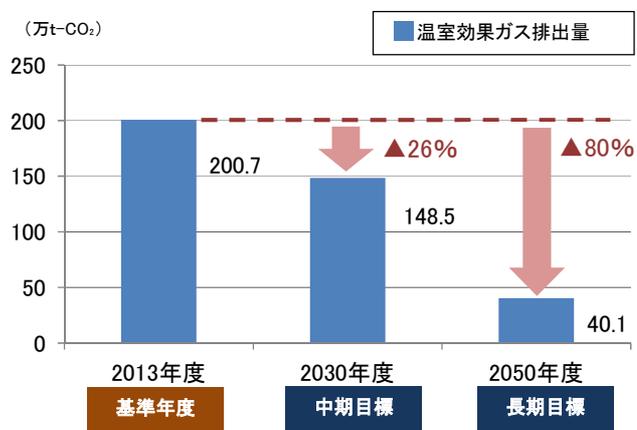


図5 温室効果ガスの削減目標の設定

6 目標達成に向けた5つのレボリューション

6.1 レボリューションの体系

本計画では、「5つのレボリューション※」を推進し、その中で特に温室効果ガス排出量の削減効果が高く、優先的に取り組むべき施策を「8つの重点施策」として位置付けました。

※レボリューション：「革命」を意味する言葉であり、前計画より目標達成に向けた本市の取り組み姿勢を表す言葉として用いています。

レボリューションⅠ ライフスタイルの低炭素化

(1) 省エネ活動の推進【重点施策1】

- 1) ぎふ減CO₂ポイント制度の拡充
- 2) エコドライブの普及・啓発
- 3) 家庭における省エネ活動の推進
- 4) 地域ぐるみの省エネ活動の推進

(2) 高効率な省エネ機器・製品等の導入・利用の推進【重点施策2】

- 1) 省エネ製品購入の奨励
- 2) 住宅の省エネ化の推進
- 3) 次世代自動車の普及促進

(3) 交通行動の転換【重点施策3】

- 1) エコ通勤の普及促進
- 2) 交通行動転換のためのきっかけづくり

(4) ごみの減量

ごみの発生抑制、再使用、再生利用の促進など

(5) 農産物の地産地消の推進

地域で生産された農作物の生産支援、販売促進など

レボリューションⅡ 低炭素都市へのまちづくり

(1) 効率的で持続可能なコンパクトシティの推進【重点施策4】

- 1) 中心市街地の活性化
- 2) 集約型の都市構造への転換

(2) 便利で低炭素な交通環境づくりの推進

交通行動の転換を促すための便利で低炭素な交通環境づくりを推進

(3) 緑化の推進【重点施策5】

- 1) まちなかの緑化
- 2) 市内・市周辺部の森林整備
- 3) 地域産木材の利用推進

(4) まちの低炭素化の推進

- 1) 防犯灯などのLED化
- 2) 道路舗装面の熱環境の改善
- 3) まちなかにおけるクールスポットの創出

レボリューションⅢ エネルギーの地産地消

(1) 再生可能エネルギー利用の推進【重点施策6】

太陽光及び地中熱利用の推進など

(2) 多様なエネルギー利用の推進

低炭素かつ自立可能なエネルギー源の導入推進など

レボリューションⅣ 市施設の低炭素化

(1) 市施設の省エネ化・再エネ化の推進【重点施策7】

照明のLED化、太陽光発電の導入、省エネ診断の推進など

(2) 公用車の次世代自動車化の推進

ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池自動車などへの段階的な切り替え

(3) 市施設における低炭素化に向けた取り組みの推進

「岐阜市環境管理システム」の運用、「地球に思いやりエコオフィス運動」の実施など

レボリューションV 事業所の低炭素化

(1) 事業所の省エネ化・再エネ化の促進【重点施策8】

省エネ診断、ESCO事業の活用推進など

(2) 事業者による低炭素化に向けた取り組みの推進

「地球に思いやりエコオフィス運動」、次世代自動車の導入推進など

6.2 レボリューションのロードマップ

本計画は、主要な取り組みの状況を把握する「取り組み指標」とその効果を確認する「効果指標」により、進捗管理していきます。

レボリューションI ライフスタイルの低炭素化

| 省エネ活動の推進 【重点施策1】 | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ぎふ減CO2ポイント制度の拡充 家庭における省エネ活動の推進 | <p>取り組み指標① ぎふ減CO2ポイント制度参加人数（累計） 【現況値】15,929人（2015年度まで）</p> <p>取り組み指標② うちエコ診断実施件数（累計） 【現況値】46件（2015年度まで）</p> | <p>効果指標 市内の世帯あたりエネルギー消費量</p> <p>【現況値】70 GJ/世帯・年（2013年度）</p> <p>【目安】2030年度：54 GJ/世帯・年 2050年度：12 GJ/世帯・年</p> |
| 高効率な省エネ機器・製品等の導入・利用の推進 【重点施策2】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 省エネ製品購入の奨励 住宅の省エネ化の推進 | <p>取り組み指標① 地球温暖化対策推進支援事業補助件数（累計） 【現況値】燃料電池：187件、蓄電池：76件、地中熱ヒートポンプ：2件（2015年度まで）</p> <p>取り組み指標② 省エネ基準等の適合住宅認定件数 【現況値】建築物省エネ法に基づく省エネ基準適合認定件数：373件 低炭素法に基づく低炭素建築物新築等計画認定件数：118件</p> | <p>効果指標 市内の世帯あたりエネルギー消費量【再】</p> <p>【現況値】70 GJ/世帯・年（2013年度）</p> <p>【目安】2030年度：54 GJ/世帯・年 2050年度：12 GJ/世帯・年</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> 次世代自動車の普及促進 | <p>取り組み指標③ 次世代自動車導入に係る国補助金受給件数（累計） 【現況値】EV：439件、PHV：227件、FCV：3件、CDV：1,092件（2015年度まで）</p> | <p>効果指標 市内の世帯あたりガソリン消費量</p> <p>【現況値】524ℓ/世帯・年（2013年度）</p> <p>【目安】2030年度：425ℓ/世帯・年 2050年度：115ℓ/世帯・年</p> |
| 交行動の転換 【重点施策3】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> エコ通勤の普及 | <p>取り組み指標① 自家用自動車通勤比率 【現況値】70%（2015年4月）</p> <p>取り組み指標② 交通分担率 【現況値】鉄道：4.9%、バス：2.8%、自動車：66.6%、二輪車：0.5%、自転車：10.0%、徒歩：12.7%、不明：2.4%（2011年度）</p> | <p>効果指標 市内の世帯あたりガソリン消費量【再】</p> <p>【現況値】524ℓ/世帯・年（2013年度）</p> <p>【目安】2030年度：425ℓ/世帯・年 2050年度：115ℓ/世帯・年</p> |

レポートⅡ 低炭素都市へのまちづくり

効率的で持続可能なコンパクトシティの推進 【重点施策 4】

| | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化 集約型の都市構造への転換 | <p>取り組み指標① 中心市街地居住世帯数 【現況値】 5,340 世帯(2015 年度)</p> <p>取り組み指標② 中心市街地の歩行者・自転車通行量(休日1人あたり) 【現況値】 39,804 世帯(2015 年度)</p> | <p>効果指標 市内の世帯あたりガソリン消費量【再】</p> <p>【現況値】 524ℓ/世帯・年(2013 年度)</p> <p>【目安】 2030 年度: 425ℓ/世帯・年 2050 年度: 115ℓ/世帯・年</p> |
|---|---|---|

緑化の推進 【重点施策 5】

| | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> まちなかの緑化 森林の整備 | <p>取り組み指標① 民有緑化補助件数(累計) 【現況値】 12,349 件(2015 年度)</p> <p>取り組み指標② 森林施業面積 【現況値】 31.73ha(2015 年度)</p> | <p>効果指標 市内の緑地面積</p> <p>【現況値】 9,546 ha(2008 年度)</p> <p>【目安】 2030 年度: 9,623 ha</p> |
|--|--|---|

レポートⅢ エネルギーの地産地消

再生可能エネルギー利用の推進 【重点施策 6】

| | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 太陽光及び地中熱利用の推進 | <p>取り組み指標① 市内太陽光発電導入件数及び容量(累計) 【現況値】 導入件数: 10,263 件 導入容量: 82,499kW(2015 年度)</p> <p>取り組み指標② 地中熱ヒートポンプシステム補助件数(累計) 【現況値】 2 件(2015 年度まで)</p> | <p>効果指標 市内の太陽光発電による推定発電量</p> <p>【現況値】 9,064 万 kWh/年(2015 年度)</p> <p>【目安】 2030 年度: 1 億 4,211 万 kWh/年 2050 年度: 2 億 953 万 kWh/年</p> |
|---|---|---|

レポートⅣ 市施設の低炭素化

市施設の省エネ化・再エネ化の推進 【重点施策 7】

| | | |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 照明の LED 化 太陽光発電の導入 省エネ診断の推進 | <p>取り組み指標① 照明 LED 化施設数(累計) 【現況値】 141 施設(2015 年度)</p> <p>取り組み指標② 太陽光発電導入施設数(累計) 【現況値】 54 施設(2015 年度まで)</p> <p>取り組み指標③ 省エネ診断実施件数(累計) 【現況値】 0 件(2015 年度まで)</p> | <p>効果指標 市施設のエネルギー消費量(電気・ガス・燃料)</p> <p>【現況値】 1,448,700_GJ(2013 年度)</p> <p>【目安】 2030 年度: 758,574_GJ 2050 年度: 205,020_GJ</p> |
|---|--|--|

レポートⅤ 事業所の低炭素化

事業所の省エネ化・再エネ化の促進 【重点施策 8】

| | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 省エネ診断の推進 省エネ基準等の認定 | <p>取り組み指標① 省エネ診断を受けた市内事業者数(累計) 【現況値】 7 件(2015 年度まで)</p> <p>取り組み指標② 省エネ基準等の適合建築物認定件数(累計) 【現況値】 建築物省エネ法に基づく省エネ基準適合認定件数: 383 件</p> | <p>効果指標 岐阜県条例対象者の温室効果ガス排出量削減率(前年度比)</p> <p>【現況値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生業務部門 4%(2014 年度) 産業部門 8%(2014 年度) <p>【目安】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生業務部門 2030 年度: 4% 2050 年度: 6% 産業部門 2030 年度: 1% 2050 年度: 6% |
|---|---|---|

7 推進体制

温室効果ガスの排出は、市民生活や企業・行政等の事業活動などに起因し、すべての主体が当事者であるため、地球温暖化対策は、市民・事業者・行政などが連携し一丸となって取り組んでいくことが必要です。

| | | |
|------------|-------|--|
| 各主体 の役割 | 行政（市） | 本市の特性に応じた施策や分野横断的な対策の推進、地球温暖化対策の先導、各主体への情報発信 |
| | 市民 | ライフスタイルの低炭素化、地域ぐるみの省エネ活動などへの参加 |
| | 事業者 | 日常業務における低炭素化、地域社会の一員としての取り組みの実施 |

本市では、多様な主体で連携して地球温暖化対策に取り組んでいくために、岐阜市地球温暖化対策実行計画協議会を継続的に運営することで、計画の進捗管理を行います。対策の実施においては、岐阜市地球温暖化対策推進委員会が具体的な取り組みを企画、立案及び実践していきます。

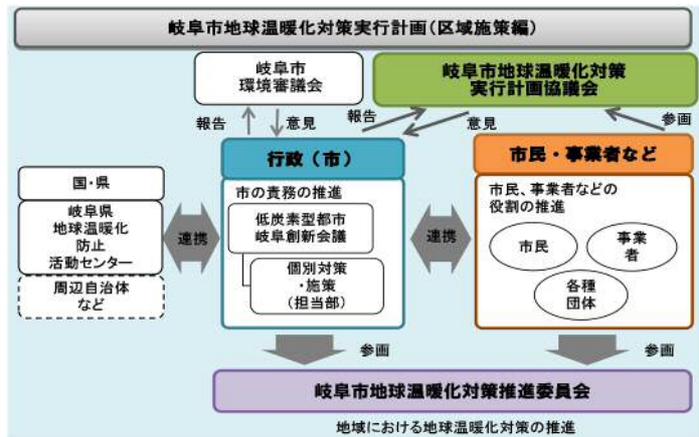


図6 岐阜市地球温暖化対策実行計画の推進体制図

8 地球温暖化に対する適応の必要性

地球温暖化による影響は、局所的な豪雨などの極端な気象現象が増えるなど、すでに私たちの生活に影響を及ぼし始めており、今後、この影響はますます大きくなるのが科学的にも示されています。これまで、我が国では、「緩和」を中心に対策を進めてきましたが、今後は、気候変動による影響に対応するため、「緩和」と「適応」を対策の両輪として進めていくことが必要となっています。

表1 地球温暖化による影響に対する一般的な適応策

| 分野 | 適応策 |
|---------|---|
| 防災分野 | ○洪水ハザードマップ等の作成 ○自主防災組織の結成、活動支援 ○県や近隣市町村との連携強化 ○降雨量、水位避難情報の迅速・的確な伝達システムの確立 など |
| 健康分野 | ○温熱環境の改善 ○感染症に対する危機管理体制の確保 ○熱中症対策 など |
| 農業分野 | ○地球温暖化に適した品種の調査研究 など |
| 自然生態系分野 | ○動植物の生息・生育状況の把握 ○豊かな自然環境の保全・創出、貴重な動植物の保護・保全 など |

■ 連絡先

| | | |
|---------------------|--------|--------------------------|
| 岐阜市 自然共生部 地球環境課 | T E L | 058-214-2149 |
| 〒500-8720 | F A X | 058-264-7119 |
| 岐阜県岐阜市神田町1丁目11南庁舎4階 | E-MAIL | chikyu@city.gifu.gifu.jp |